

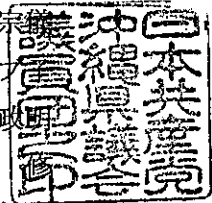
沖縄総合事務局長 福井武弘 殿

泡瀬干潟埋め立て事業の土砂浚渫工事の中止を求める申し入れ

2009年1月21日

日本共産党沖縄県議団

団長 嘉陽 宗
玉城ノブ
前田 政
渡久地
西銘 純恵



沖縄総合事務局は、1月15日から中城湾港新港地区での土砂の浚渫工事を行い、泡瀬干潟埋め立てるために浚渫土砂投入する工事を、多くの県民の反対するなかで強行した。

泡瀬干潟は南西諸島の貴重な自然の宝庫である。これを埋め立てることは、沖縄の自然を破壊する愚かな行為であるとともに、沖縄の観光と沖縄の経済にも重大な打撃を与えるものである。

そもそもこの浚渫工事は、特別自由貿易地域への大型貨物船などの航路建設のための浚渫である。この特別自由貿易地域そのものも貨物が大幅に増えるという見通しのないものである。企業立地も進まず売却済みの土地も2.1%にとどまっているなど特別自由貿易地域としてもすでに破綻をし、その計画そのもの見直しが求められている無駄な公共工事である。

そのような必要のない港をあえてつくり、さらに、その浚渫土砂で貴重な自然の泡瀬干潟を埋め立てるということは、二重三重の誤りをおかすものである。

この泡瀬埋立て事業は去年の那覇地裁の判決でも「経済的合理性が認められない」として、沖縄県と沖縄市に対して新たな公金支出の差し止めを命じられたものである。

今回の工事の強行は、この判決をことごとく踏みにじる暴挙であり、沖縄の将来に重大な禍根を残すものである。

日本共産党沖縄県議団は、かかる暴挙を糾弾し土砂の浚渫工事の中止、泡瀬干潟埋め立て工事の中止のために引き続き、県民と団結してたたかうものである。以上の立場から、以下のことを強く申し入れるものである。

申し入れ事項

一、泡瀬干潟埋め立て事業の土砂浚渫工事を直ちに中止すること。

一、泡瀬干潟埋め立て事業を中止すること。